

2020年度決算

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途内訳

2014年4月1日からの消費税率改定に伴う地方消費税交付金の引上げ分（社会保障財源化分）については、消費税法により社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費に充てるものとされており、その使途については下記のとおりです。

（歳入） 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 612,143 千円
 （歳出） 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 6,703,417 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	市債	その他	引上げ分の地方消費税	その他	
社会福祉	障害者福祉事業	1,346,302	823,876	56,100	7,966	83,296	375,064
	高齢者福祉事業	215,535	19,575	0	52,995	25,981	116,984
	児童福祉事業	2,364,410	1,265,852	2,800	116,829	177,901	801,028
	母子福祉事業	168,817	56,393	0	8	20,430	91,986
	生活保護扶助事業	356,173	280,822	0	0	13,694	61,657
	小計	4,451,237	2,446,518	58,900	177,798	321,302	1,446,719
社会保険	国民健康保険事業	275,282	168,691	0	0	19,371	87,220
	介護保険事業	644,125	30,663	0	2,004	111,120	500,338
	後期高齢者医療事業	657,705	91,186	0	0	102,953	463,566
	小計	1,577,112	290,540	0	2,004	233,444	1,051,124
保健衛生	医療対策事業	307,656	97,080	0	30,263	32,768	147,545
	疾病予防・健康増進対策事業	367,412	21,527	13,400	196,956	24,629	110,900
	小計	675,068	118,607	13,400	227,219	57,397	258,445
合計	6,703,417	2,855,665	72,300	407,021	612,143	2,756,288	

【社会保障4経費】・・・制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費
 【その他社会保障施策】・・・社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策